

<タイトル> 「佐渡市世界農業遺産ブランドマーク」をご活用ください。

佐渡市は、G I A H S世界農業遺産に国内で初めて認定された地域であり「トキと共生する佐渡の里山」をテーマに、生物多様性の保全と環境保全型農業を実践している島です。

そこで先に決定しました「佐渡市世界農業遺産ブランドマーク」を活用して、国内外の人々に広く知ってもらうため、このたび使用申請の受付を開始いたしました。

佐渡産の農産物と水産物、佐渡産の材料を主に使っている加工物や広告物等に活用を希望する方は、「使用基準」をご確認の上、「世界農業遺産ブランドマーク使用申請書」を佐渡市産業観光部農業政策課里山振興係までご提出いただきます。

※詳細は別紙「使用基準」をご参照ください。



本件についての問合せ先

農業政策課里山振興係 ☎0259-63-5117

(担当：宇治・池藤)